

第 105 期 決 算 公 告

2026年 6 月30日

宮城県仙台市青葉区一番町 2 丁目 1 番 1 号

株 式 会 社 仙 台 銀 行

取締役頭取 坂 爪 敏 雄

貸借対照表 (2026年 3 月31日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	52,801	預 金	1,070,849
現 金	16,003	当 座 預 金	19,025
預 け 金	36,797	普 通 預 金	743,438
買 入 金 銭 債 権	706	貯 蓄 預 金	4,786
金 銭 の 信 託	201	通 知 預 金	229
有 価 証 券	239,765	定 期 預 金	295,765
国 債	16,882	定 期 積 金	4,743
地 方 債	24,636	そ の 他 の 預 金	2,862
社 債	38,019	譲 渡 性 預 金	116,500
株 式	5,894	コ ー ル マ ネ ー	6,000
そ の 他 の 証 券	154,332	借 入 金	48,984
貸 出 金	993,202	借 入 金	48,984
割 引 手 形	466	そ の 他 負 債	7,666
手 形 貸 付	24,296	未 決 済 為 替 借	52
証 書 貸 付	907,880	未 払 法 人 税 等	317
当 座 貸 越	60,558	未 払 費 用	1,129
そ の 他 資 産	1,401	前 受 収 益	456
未 決 済 為 替 貸	150	従 業 員 預 り 金	94
前 払 費 用	53	給 付 補 填 備 金	3
未 収 収 益	806	資 産 除 去 債 務	2
そ の 他 の 資 産	390	そ の 他 の 負 債	5,608
有 形 固 定 資 産	11,392	賞 与 引 当 金	389
建 物	3,439	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	43
土 地	7,077	偶 発 損 失 引 当 金	408
建 設 仮 勘 定	171	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	927
その他の有形固定資産	703	支 払 承 諾	966
無 形 固 定 資 産	184	負 債 の 部 合 計	1,252,736
ソ フ ト ウ ェ ア	163	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	20	資 本 金	22,735
前 払 年 金 費 用	677	資 本 剰 余 金	11,039
繰 延 税 金 資 産	374	資 本 準 備 金	11,039
支 払 承 諾 見 返	966	利 益 剰 余 金	20,440
貸 倒 引 当 金	6,658	利 益 準 備 金	595
		そ の 他 利 益 剰 余 金	19,844
		繰 越 利 益 剰 余 金	19,844
		株 主 資 本 合 計	54,214
		その他の有価証券評価差額金	13,627
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,690
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,937
		純 資 産 の 部 合 計	42,277
資 産 の 部 合 計	1,295,013	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,295,013

損益計算書

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経常収益					19,132	
資金運用収益					15,306	
貸出金利					14,088	
有価証券利息配当					792	
コール口ン利息					3	
預け金利息					400	
その他の受入利息					22	
役務取引等収益					2,992	
受入為替手数料					651	
その他の役務収益					2,341	
その他の業務収益					38	
国債等債券売却益					38	
その他の経常収益					794	
償却債権取立益					1	
株式等売却益					681	
株主金銭の信託運用益					11	
その他経常収益					100	
経常費用						17,810
資金調達費用					2,853	
預金性預金利息					2,150	
譲渡性マネー利息					326	
コール用金利息					1	
借入の他の支払利息					371	
役務取引等費用					4	
支払為替手数料					2,448	
支払の他の役務費用					104	
その他の業務費用					2,344	
その他の業務費用					618	
国債等債券売却損					0	
国債等債券償還損					617	
営業経常費用					10,626	
その他の経常費用					1,262	
貸倒引当金繰入額					764	
貸出金償却損					5	
株主株式等売却損					109	
株主株式等償却損					2	
その他の経常費用					381	
経常利益						1,321
特別利益						297
固定資産処分益					297	
特別損失						8
固定資産処分損失					5	
減損損失					3	
税金引当金繰入額						1,610
法人税、住民税及び事業税					441	
法人税等調整額					67	
法人税等調整額						508
法人税等調整額						1,101

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- （１）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- （２）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- （１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

- （２）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

- （３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- （１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 314 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 6,658百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．関係会社の株式総額 50 百万円

2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,807百万円
危険債権額	27,306百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	2,958百万円
合計額	34,072百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれ

らに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	59,744 百万円
有価証券(担保予約)	10,397 百万円
貸出金	95,511 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	895 百万円
コールマネー	6,000 百万円
借入金	48,900 百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券 8,895 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金 105 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,609百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が192,609百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じ不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 6,623 百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 233 百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,334百万円であります。
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 28 百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額 1,003 百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 1,027 百万円

13. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、22 百万円であります。

14. 単体自己資本比率(国内基準) 7.67%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 14 百万円

役務取引等に係る収益総額 0 百万円

その他経常取引に係る収益総額 3 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 2 百万円

その他の取引に係る費用総額 98 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位 : 百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市太白区	遊休	土地	1
		建物	1
		その他の有形固定資産	0
		その他の無形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(2026年3月31日現在)

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	11,943	11,115	827
	地方債	2,000	1,811	188
	短期社債	—	—	—
	社債	8,334	8,184	150
	その他	—	—	—
	小計	22,277	21,111	1,166
合計		22,277	21,111	1,166

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	-

4．その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,280	2,747	1,532
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	834	800	33
	小計	5,114	3,548	1,566
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,387	1,542	154
	債券	57,260	58,901	1,640
	国債	4,939	5,293	353
	地方債	22,636	23,022	385
	短期社債	—	—	—
	社債	29,684	30,585	901
	その他	152,845	166,421	13,576
	小計	211,494	226,865	15,370
合計		216,609	230,413	13,804

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	176
組合出資金	652

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	30	29	0
合計	30	29	0

（売却の理由）買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,153	498	94
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,585	221	14
合計	11,738	720	109

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ 50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ 30%以上 50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2026 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,054 百万円
有価証券償却	73
減損損失及び減価償却超過額	143
その他	<u>576</u>
繰延税金資産小計	2,847
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>2,245</u>
評価性引当額小計	<u>2,245</u>
繰延税金資産合計	601
繰延税金負債	
前払年金費用	213
その他	<u>14</u>
繰延税金負債合計	227
繰延税金資産の純額	<u>374 百万円</u>

(関連当事者情報)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注) 1	3 0	貸出金	86
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注) 1	0 0	貸出金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 . 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1,215 円 66 銭
1 株当たりの当期純利益金額	31 円 66 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第 105 期 決 算 公 告

2026年 6 月30日

宮城県仙台市青葉区一番町 2 丁目 1 番 1 号

株 式 会 社 仙 台 銀 行

取締役頭取 坂 爪 敏 雄

連結貸借対照表 (2026年 3 月31日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	52,801	預 金	1,070,767
買 入 金 銭 債 権	706	譲 渡 性 預 金	116,500
金 銭 の 信 託	201	コールマネー及び売渡手形	6,000
有 価 証 券	239,716	借 用 金	48,984
貸 出 金	993,202	そ の 他 負 債	7,674
そ の 他 資 産	1,413	賞 与 引 当 金	391
有 形 固 定 資 産	11,392	睡眠預金払戻損失引当金	43
建 物	3,439	偶 発 損 失 引 当 金	408
土 地	7,077	再評価に係る繰延税金負債	927
建 設 仮 勘 定	171	支 払 承 諾	966
その他の有形固定資産	703	負 債 の 部 合 計	1,252,663
無 形 固 定 資 産	184	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	163	資 本 金	22,735
その他の無形固定資産	20	資 本 剰 余 金	11,039
退職給付に係る資産	1,164	利 益 剰 余 金	20,475
繰 延 税 金 資 産	221	株 主 資 本 合 計	54,249
支 払 承 諾 見 返	966	その他有価証券評価差額金	13,627
貸 倒 引 当 金	6,658	土 地 再 評 価 差 額 金	1,690
		退職給付に係る調整累計額	333
		その他の包括利益累計額合計	11,603
		純 資 産 の 部 合 計	42,646
資 産 の 部 合 計	1,295,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,295,309

連結損益計算書

〔 2025年4月 1日 から
2026年3月31日 まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		19,188
資金運用収益	15,304	
貸出金利	14,088	
有価証券利息配当金	789	
コールローン利息及び買入手形利息	3	
預け金利	400	
その他の受入利息	22	
役務取引等収益	3,046	
その他の業務収益	38	
その他の経常収益	798	
償却債権取立益	1	
その他の経常収益	797	
経常費用		17,859
資金調達費用	2,853	
預金利息	2,150	
譲渡性預金利息	326	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	
借入金利息	371	
その他の支払利息	4	
役務取引等費用	2,451	
その他の業務費用	618	
営業経費	10,673	
その他の経常費用	1,262	
貸倒引当金繰入額	764	
その他の経常費用	498	
経常利益		1,328
特別利益		297
固定資産処分益	297	
特別損失		8
固定資産処分損失	5	
減損損失	3	
税金等調整前当期純利益		1,616
法人税、住民税及び事業税	443	
法人税等調整額	68	
法人税等合計		511
当期純利益		1,104
親会社株主に帰属する当期純利益		1,104

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2 年～50 年

その他 2 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 314 百万円であります。

（６）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（７）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（８）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

（９）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 6,658百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,807百万円
危険債権額	27,306百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	2,958百万円
合計額	34,072百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	59,744 百万円
有価証券(担保予約)	10,397 百万円

貸出金	95,511 百万円
その他資産	1 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	895 百万円
コールマネー及び売渡手形	6,000 百万円
借入金	48,900 百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券 8,895 百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金 105 百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,609百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,609百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 6,623 百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額 233 百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,334百万円であります。
9. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 28 百万円
10. 連結自己資本比率（国内基準） 7.68%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 5 百万円、株式等償却 2 百万円及び株式等売却損 109 百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市太白区	遊休	土地	1
		建物	1
		その他の有形固定資産	0
		その他の無形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

3. 連結包括利益計算書における包括利益の金額 2,576 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下、「当行」と総称。)は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しており

ます。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を分離し、相互牽制機能を果たす組織体制としております。

() 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやV a R 及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてV a R (観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

2026年3月31日において、当該リスク量の大きさは13,106百万円になります。

なお、市場リスク量算定において、有価証券評価損益と期中の実現損益を合計した額が損となる場合は、当該額をリスク量に加算しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券のV a R について、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したV a R と実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測

モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注 1) 参照）。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 (1)			
満期保有目的の債券	22,277	21,111	1,166
その他有価証券	216,609	216,609	-
(2) 貸出金	993,202		
貸倒引当金 (2)	6,582		
	986,619	983,082	3,537
資産計	1,225,506	1,220,803	4,703
(1) 預金	1,070,767	1,070,624	143
(2) 譲渡性預金	116,500	116,502	2
(3) 借入金	48,984	48,969	14
負債計	1,236,251	1,236,096	155

(1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-3 項及び第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	176
組合出資金(3)	652

- (1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について 2 百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日)第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預け金	36,797	—	—	—	—	—
有価証券	19,139	26,947	13,944	10,016	14,303	148,668
満期保有目的の債券	1,596	4,633	2,105	—	14,000	—
うち国債	—	—	—	—	12,000	—
地方債	—	—	—	—	2,000	—
社債	1,596	4,633	2,105	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,543	22,314	11,839	10,016	303	148,668
うち国債	—	2,000	—	3,300	—	—
地方債	14,340	5,773	2,357	142	103	—
社債	3,203	13,009	8,610	5,700	200	—
その他	—	1,532	872	874	—	148,668
貸出金	168,351	128,022	113,562	85,308	97,930	400,026
合 計	224,288	154,970	127,507	95,324	112,233	548,694

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預金()	1,044,227	19,707	6,832	—	—	—
譲渡性預金	116,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	6,000	—	—	—	—	—
借入金	48,909	13	12	12	18	19
合 計	1,215,637	19,720	6,844	12	18	19

() 預金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	4,939	-	-	4,939
地方債	-	22,636	-	22,636
社債	-	29,684	-	29,684
株式	5,668	-	-	5,668
その他	1,422	151,947	-	153,369
資産計	12,030	204,268	-	216,298

() 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は-百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は310百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	投資信託の時価 基準価額とを なした額	投資信託の時価 基準価額とを なした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 において保有の 投資信託の 評価損益
	損益に計上 (1)	その他の利益 に計上 (2)					
308	-	2	-	-	-	310	-

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2026 年 3 月 31 日)

(単位 : 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	11,115	-	-	11,115
地方債	-	1,811	-	1,811
社債	-	-	8,184	8,184
貸出金	-	-	983,082	983,082
資産計	11,115	1,811	991,266	1,004,194
預金	-	1,070,624	-	1,070,624
譲渡性預金	-	116,502	-	116,502
借入金	-	48,969	-	48,969
負債計	-	1,236,096	-	1,236,096

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル 3 の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1 年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1．売買目的有価証券（2026年3月31日現在）

該当ございません。

2．満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	11,943	11,115	827
	地方債	2,000	1,811	188
	短期社債	—	—	—
	社債	8,334	8,184	150
	その他	—	—	—
	小計	22,277	21,111	1,166
合計		22,277	21,111	1,166

3．その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,280	2,747	1,532
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	834	800	33
	小計	5,114	3,548	1,566
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,388	1,542	154
	債券	57,260	58,901	1,640
	国債	4,939	5,293	353
	地方債	22,636	23,022	385
	短期社債	—	—	—
	社債	29,684	30,585	901
	その他	152,845	166,421	13,576
	小計	211,494	226,865	15,370
合計		216,609	230,413	13,804

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	30	29	0
合計	30	29	0

（売却の理由）買入消却実施のため。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,153	498	94
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,585	221	14
合計	11,738	720	109

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ 30% 以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ 50% 以上下落、または、時価が取得原価に比べ 30% 以上 50% 未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2026 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2026 年 3 月 31 日)

(単位 : 百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	19,188
うち役務取引等収益	3,046
預金・貸出業務	1,116
為替業務	651
証券関連業務	138
代理業務	208
保護預り・貸金庫業務	9
保証業務	31
投信窓販業務	187
保険窓販業務	443
その他	259

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1,226 円 27 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	31 円 76 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。